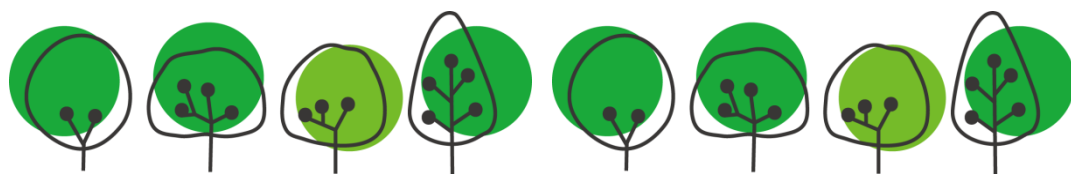




木地師のふるさと 号外



「木地師文化発祥の地 東近江市小椋谷」が林業遺産に認定されました

5月28日、「木地師文化発祥の地 東近江市小椋谷」が一般社団法人日本森林学会(会長 黒田慶子)から林業遺産として認定され、6月5日に小椋正清市長へ認定証が授与されました。【認定遺産名：木地師文化発祥の地 東近江市小椋谷 2018年度林業遺産(登録番号33)】

林業遺産は、同学会が学会100周年を契機に日本各地の林業発展の歴史を将来にわたって記憶し、記録していくため2013年度から開始したもので、林業発展の歴史を示す景観や施設、跡地等について土地に結びついたものを中心に体系的な技術、特徴的な道具類、古文書の資料群から選ばれており、全国で33番目、滋賀県内では初めて林業遺産として認定されました。

【認定内容】

木地師は、轆轤の使用だけでなく樹木伐採や木工の一連の過程で独特の道具と技術を保有し、良材を求めて各地を渡り歩くという特殊な職能集団であり、平安時代初期に東近江市の小椋谷に隠遁して村人に轆轤技術を伝えたといわれる惟喬親王を祖神とし、小椋谷を出自の地とする帰属意識を広く共有していた。特に小椋谷の君ヶ畑、蛭谷においては、全国の木地師を把握し統括する氏子狩、氏子駈を行って金銭を徴収する一方、手形・免状・鑑札・神札等を発行して、諸国で樹木伐採や搬出、移動を行うことに権威付けをすることで、木地師社会の保護を担った。

このように東近江市小椋谷は、独特の技術・習慣・制度を古来より継承してきた木地師の文化の中心地と考えられ、関連する貴重な建造物・技術・道具類・資料群が残されており、継続的な研究と伝統を地域として引き継いでいく高い意欲が認められる。

認定対象：東近江市小椋谷地域における以下の要素。

木地師の歴史・文化・信仰を表わす建造物、
継承される轆轤技術、木地師が使用した道具類、
木地師に関連する資料群

所在：東近江市 君ヶ畑町、蛭谷町、政所町、
箕川町、黄和田町、九居瀬町



黒田会長(左)から小椋市長(右)に認定証が授与されました。

木地師のふるさと 東近江市

発行：東近江市企画部企画課

〒527-8527 滋賀県東近江市八日市緑町10番5号

TEL(代表) 0748-24-1234 (直通) 0748-24-5610

FAX 0748-24-1457

Email kikaku@city.higashiomi.lg.jp

Facebook <https://www.facebook.com/higashioumi.kijishi>